

神奈川県立近代美術館新館（仮称）等特定事業契約の概要

1 契約に係る事業

建物等の建設及び賃貸等並びに維持管理及び美術館支援等

2 仮契約締結日

平成 13 年 5 月 23 日

3 建設及び賃借並びに維持管理等する建物等

(1) 所在地 三浦郡葉山町一色字三ヶ岡 2208 番の 1

(2) 内 容 葉山新館及び附帯施設

4 維持管理する建物等

(1) 所在地 鎌倉市雪ノ下二丁目 1 番 53 及び 8 番 1

(2) 内 容 鎌倉館及び附帯施設

5 契約者名

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目 23 番 2 号

株式会社モマ神奈川パートナーズ

代表取締役 濱崎 浩三

6 契約金額

(1) 建物等の建設及び賃貸に関する費用

元金 33 億 8,100 万円と元金に金利を乗じた額の合計。金利は、ロンドンにおける銀行間取引金利である 6 か月物円変動金利を、10 年物円固定金利に交換する際の金利を基準金利とし、1.70%を上乗せするものとします。なお、金利については賃借期間中 10 年ごとに見直しを行います。

(2) 維持管理及び美術館支援等に関する費用

平成 15 年度	3 億 2,147 万 100 円
平成 16 年度	2 億 7,985 万 9,650 円に改定率を乗じた額
平成 17 年度から平成 27 年度まで	前年度の維持管理及び美術館支援に関する費用に改定率を乗じた額
平成 28 年度	2 億 3,965 万 5,150 円に平成 16 年度から平成 27 年度までの改定率を乗じた額
平成 29 年度から平成 44 年度まで	前年度の維持管理及び美術館支援に関する費用に改定率を乗じた額

7 契約の特徴

(1) 構 成

第1章	用語の定義
第2章	本件事業の概要
第3章	建設工事・賃貸
第4章	本件施設の維持管理等
第5章	サービスの対価の支払い
第6章	独立採算部分
第7章	保証
第8章	法令変更
第9章	契約期間及び契約の終了
第10章	表明保証及び誓約
第11章	税金
第12章	不可抗力
第13章	その他

(2) 主な特徴

ア 葉山新館の建設、所有及び維持管理を事業者任せ、維持管理期間終了後に施設の所有権を県に移転する、いわゆる BOT（ビルド・オペレート・トランスファー）方式を採用しています。

イ 鎌倉館（本館及び別館）においても維持管理を事業者任せます。
（ただし、本館については平成 28 年 3 月 31 日まで）

ウ 本契約の内容は、以下のような業務を含む、混合契約です。

(ア) 葉山新館に関する業務

- ・ 葉山新館施設整備業務
- ・ 葉山新館維持管理業務
- ・ 美術館支援業務
- ・ 備品等整備業務
- ・ 県への葉山新館施設賃貸業務
- ・ 県への葉山新館施設所有権移転業務

(イ) 鎌倉館本館に関する業務

- ・ 鎌倉館本館維持管理業務

(ウ) 鎌倉館別館に関する業務

- ・ 鎌倉館別館維持管理業務

(エ) その他業務（葉山新館に係るバスベイ・歩道整備）

エ サービスの対価の支払いは、平成 15 年 10 月 31 日を第 1 回とし、毎年 4 月 30 日及び 10 月 31 日（ただし、最終となる平成 45 年 4 月の支払日は 4 月 10 日）としています。

8 葉山新館引渡日

平成 15 年 4 月 1 日

9 契約期間

契約締結日から平成 45 年 3 月 31 日まで